

## コンプライアンス

### ■ 基本的な考え方

経営理念で「私たちは、法令の遵守や企業倫理の徹底に向けた体制を構築し、誠実な事業活動を行います」と宣言し、高い倫理観をもって適正な事業活動を行うとともに、コンプライアンスの徹底に努めています。また、豊田合成グループ共通の価値観と行動規範として「豊田合

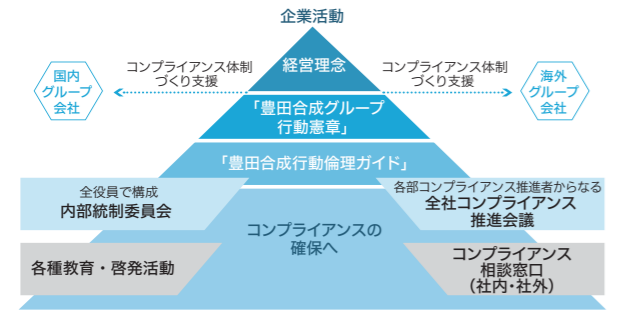
成グループ行動憲章」を制定し、これをもとに、国内外のグループ各社がそれぞれの行動指針を具体化し、実践しています。当社においては、「豊田合成行動倫理ガイド」を従業員一人ひとりが遵守すべき行動指針として定め、全従業員に周知徹底しています。

### ■ コンプライアンス推進体制

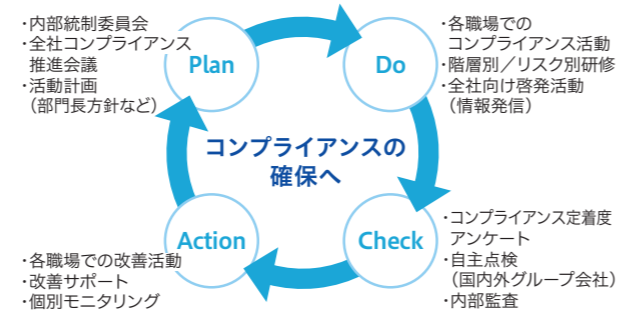
当社では、社長を委員長とし、全役員をメンバーとする「内部統制委員会」を設置し、企業倫理・法令などの遵守状況の報告・審議などを行っています。委員会での報告・審議事項は、「全社コンプライアンス推進会議」で各

部門にて選任されたコンプライアンス推進者に共有され、各職場での活動に反映される仕組みとなっており、経営と現場が一体となってコンプライアンスの徹底に取り組んでいます。

#### 豊田合成のコンプライアンス推進体制



#### コンプライアンス活動のPDCA



### ■ コンプライアンスの具体的な取り組み

#### 各種教育・啓発活動

当社では、従業員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上と定着を目的に、さまざまな教育・啓発活動を実施しています。教育は、階層別と業務に応じたリスク別で実施しており、階層別研修では、新任役員、新任管理職、中堅社員、新入社員などを対象とし、各節目において、コンプライアンスの周知徹底を行う機会としています。リスク別研修では、海外赴任前の赴任者向け研修、営業その

他事業部門を対象とした独禁法研修、スポーツクラブ向け研修など、特定のリスクに応じた研修を行っています。研修は、多くの対象者が参加できるよう積極的にオンライン研修を導入しています。また、社内報で定期的に行われる「コンプライアンス塾」や他社の事例を題材にした「コンプライアンス通信」などの啓発ツールを作成しています。

#### 豊田合成の研修・啓発一覧

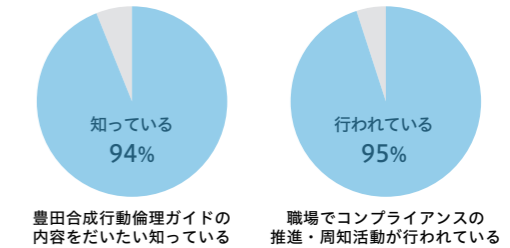
分類	研修名/啓発	対象者	主な内容	頻度
研修	役員向け研修・勉強会	当社役員	会社法、善管注意義務など	随時
	新任管理職研修	新任管理職	コンプライアンス、管理職としての心構え、独禁法、贈収賄を含む腐敗防止全般	1回/年
	法務・コンプライアンス研修	一般職(中堅)	コンプライアンス、契約、社内規定、各種法律(独禁法、贈収賄を含む腐敗防止全般)	1回/年
	入社5年次研修	一般職(技能職)	製造現場におけるコンプライアンス	1回/年
	新入社員研修	新入社員	コンプライアンス、各種法律	入社時
リスク別	海外赴任前研修	管理職・一般職	海外におけるコンプライアンス留意点(独禁法、贈収賄を含む腐敗防止全般)	随時
	独占禁止法研修	管理職・一般職(営業)	法律、社内規定	1回/年
	製造物責任法研修	管理職・一般職(技術)	法律、社内規定	1回/年
	スポーツクラブ向け研修	管理職・一般職(選手・スタッフ)	コンプライアンス全般	1回/年
啓発	コンプライアンス塾(社内報)	全従業員	イメージしやすい漫画での事例の紹介	4回/年
	コンプライアンス通信	全従業員	他社事例を用いて法令理解	4回/年
	コンプライアンスKY事例集	全従業員	社内できこりうる事例と解説(100問)	-

### ■ コンプライアンス意識調査・自主点検

コンプライアンス意識の浸透度や不具合の兆候がないかを把握するため、毎年、全従業員に対して「コンプライアンス定着度アンケート調査」を実施しています。アンケート結果は「内部統制委員会」に報告され、全社で施策が実施されるとともに、各職場においてもアンケートの部門別フィードバックレポートを参考にしながら、コンプライアンス推進者を中心に改善活動に取り組んでいます。一方、国内外のグループ会社においては、毎年、コンプライアンスの推進体制の整備のほか、独占禁止法・競争法などの重要法令の遵守状況および贈収賄を含めた腐敗行為がないか、さらに、内部統制・人事・経理・調達・品質などの主要機能のリスクに関する自主点

検を実施しています。点検結果をふまえて、当社の各機能部門から各社にルールの整備や教育の実施などをガイドし、豊田合成グループ全体でのコンプライアンス徹底をPDCAを回して取り組んでいます。

#### 2023年度 コンプライアンス定着度アンケートより



### ■ 独占禁止法・競争法違反防止への取り組み

当社グループは、グループ行動憲章にて「公正かつ自由な競争(独占禁止法・競争法の遵守)」を心掛けた事業活動を行うことを宣言しています。当社では、従業員が取るべき行動指針を、「独占禁止法遵守のための行動規程」として具体化し、従業員への遵守徹底を研修、啓発

活動を通じて図っています。また、グループ各社が所在する地域別に、各国の法令に基づいた「独占禁止法遵守マニュアル」を作成し、グローバルでの反競争的行為の未然防止に取り組んでいます。

### ■ 腐敗防止への取り組み

当社グループは、グループ行動憲章にて、官公庁・政党との関わりでは、贈収賄を含め、腐敗行為(「もたれ合い」「ゆ着」など)を禁止し、健全な関係保持に努めることを明記しています。また、グローバルでの共通指針として、「グローバル贈収賄防止ガイドライン」を策定し、贈収賄、ファシリテーションペイメント、会計不正などの腐敗

行為の禁止を、当社グループの全従業員に周知しています。また、サプライヤー向けに「仕入先サステナビリティガイドライン」を策定し、サプライチェーン全体での腐敗行為の防止に取り組んでいます。これらの活動は取締役が参加する内部統制委員会にて報告されています。

### ■ 輸出管理の徹底の取り組み

当社では、輸出入管理体制を整備し、輸出入規制品の対象となっている物品・技術資料・ソフトウェアや法令に違反する物品(コピー商品など)などを、適切な許可を得ないで、国外に持ち出したり、国外から持ち込まないことを徹底しています。当社では、安全保障貿易管理体制、会

社規定による法令遵守の徹底を図るとともに、国内外グループ会社においては、自主点検による整備、不具合の有無を確認し、本社および海外統括会社と連携して適切なサポートを実施しています。

### ■ 内部通報制度による問題の早期発見・是正

当社では、業務上のコンプライアンス問題、社内ルール違反、法令違反について、問題の早期発見と是正を目的に、「コンプライアンス相談窓口」を社内と社外に設置しています。社外窓口については、社外弁護士が担当しており、客観的な立場から問題の対応にあたっています。本制度は、当社の全従業員、その同居の家族などが相談でき、対応においては、相談者が通報したことで不利益な取り扱いを受けないことがないよう、プライバシー

保護などを徹底しています。また、国内のグループ会社にも各社の社内相談窓口に加え、当社と共通の社外コンプライアンス相談窓口を設置しています。海外のグループ会社においても、社外または社内に相談窓口を設置しています。2023年度は、窓口の周知と信頼の構築の結果、当社および国内関係会社から主に労務管理、職場トラブル、ハラスメントなど84件の通報、相談が寄せられ、迅速な調査、適切な是正措置を行い、解決を図りました。

#### コンプライアンス相談通報件数(国内)

年度	2020	2021	2022	2023
件数	69	42	66	84

#### コンプライアンス相談の流れ

